

令和2年度
事業計画書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月 31日

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会

令和2年度 若狭町社会福祉協議会事業計画

若狭町地域福祉活動計画

「みんなで支える幸せプラン」(平成28年度～令和2年度)基本理念

みんなが支え合い、

すべての人が幸せを感じられる

心地よい^{まち}地域づくり

組織理念

1. 私たちは、地域と共に歩みます
2. 私たちは、希望ある未来への礎となります
3. 私たちは、信頼され愛され続けるためにたゆみない努力と挑戦を続けます

地域福祉活動の原点は地域住民の参加にあります。若狭町社協は、その原点を見つめなおし、住民ひとりひとりの力がつながり、大きな輪になるよう活動を支援していきます。そこには、住民からの信頼は欠くことができないと考え、身近な存在としていつでも寄り添いながら、温もりのあるサービスを届けます。また、常に社協は努力と挑戦を続け、地域福祉活動の推進に向けて妥協することなく将来展望を持ちながら前進し、しっかりとした足取りで福祉の土壌を築きます。

重点目標

1. 住民主体による地域福祉活動の推進
2. 地域の福祉ニーズに基づく利用者本位の福祉サービスの実現
3. 組織体制の強化

スローガン

『声をかたちに』

法人運営事業

組織強化に取り組みます。

- ・ 福祉推進の担い手として時代の変化に対応できる組織となるため、理事会や評議員会をはじめ各種会議の活性化に努めます。

人材確保に取り組みます。

- ・ 新卒職員の定期採用を前年度より引き続き実施し人材確保に努めます。またインターンシップの受け入れおよび募集用パンフレットの作成を行い新卒採用の応募増加を目指します。
- ・ メンタルヘルスケアに関する研修へ積極的に参加し、職員からの相談等に備えるとともに、有用な情報提供を行います。
- ・ 福利厚生の充実について検討します。
- ・ 安定的な労働力確保のため、外国人労働者の受入れも視野に入れ方法を検討します。

安定した財源確保に取り組みます。

- ・ 既存事業の現状分析を行い、必要性に応じて各事業の経営改善計画の作成や、各事業における適正な人員配置の分析を行います。
- ・ 中長期的な施設の維持管理を目的とした設備整備積立計画を策定します。
- ・ 自主財源の活用方法の見直しを行います。
- ・ 働き方改革関連法に対応した制度設計を行い、待遇格差の改善等による生産性の向上を目指します。

地域福祉事業

< 小地域福祉活動推進事業 >

地域課題解決のための住民主体の福祉活動への支援を行います。

- ・ 地域づくり協議会の担当を割り振り定期的に意見交換し、生活課題の把握や解決につながるような取り組みを住民とともに検討する機会を作ります。
- ・ 小地域福祉活動推進モデル集落を指定し担当を割り振り、定期的に代表者と連絡を取り合い、集落の将来を見据えた福祉活動について住民とともに検討を行います。
- ・ 小地域福祉活動連絡会を開催し、モデル指定集落が情報交換を行う機会を設けることで、自集落活動の見直しや発展した活動につなげられるように働きかけます。
- ・ 各関係機関・団体・福祉関係者・企業等とのネットワークづくりを推進します。

< 福祉委員活動推進事業 >

福祉委員が地域福祉活動において中核的な役割を担う人材となるための支援を行います。

- ・ 福祉委員研修会を実施し、1年目の活動を振り返り検討し、2年目の活動の基盤を作ります。
- ・ 福祉委員のてびきの内容見直しを行います。
- ・ 福祉委員の役割を周知することで、資質向上を目指します。
- ・ 関係機関や福祉関係者と連携し協働できるような活動を支援します。

< ボランティアセンター運営事業 >

住民や企業に向けたボランティアセンターおよび災害ボランティアセンターの周知とPRを行います。

- ・ 出前講座においてボランティアセンターの役割を周知し、住民同士の助け合いの意識を高めます。
- ・ コーディネート機能を強化することで、ボランティア活動への住民や企業の参加を推進します。
- ・ 企業にサポーター企業への登録を勧め、連携体制を作ることで必要時の協力を要請します。
- ・ 災害ボランティアセンター連絡会協議団体を対象として、メールを使った情報共有を行います。
- ・ 防災訓練や研修会等に参加し、災害ボランティアセンター立ち上げや運営に関して学ぶことで人材育成、資質向上につなげます。

< 送迎支援サービス事業 >

住民のニーズを踏まえた支え合える体制づくりの推進を行います。

- ・ 外出支援サービスや公共サービスでは対応できないニーズに対して、地域づくり協議会での送迎体制立ち上げ支援や課題について検討します。
- ・ 車両貸出事業を活用して頂くための周知を行います。

(外出支援サービス・個人用貸出計画)

(単位 : 利用人数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
外出支援	25	20	30	30	25	20	150
個人用貸出	2	2	3	4	4	4	19
合計	27	22	33	34	29	24	169

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	総計
外出支援	25	20	25	25	20	15	130	280
個人用貸出	3	3	2	2	2	2	14	33
合計	28	23	27	27	22	17	144	313

< 福祉総合相談事業 >

各種相談事業の周知と様々な相談へ対応します。

- ・ 心配ごと相談を年間 12 回開催します。
- ・ 心配ごと相談員の資質向上のために連絡会を開催します。
- ・ 無料法律相談を年間 12 回開催します。
- ・ 関係機関や福祉関係者との情報共有や連携強化を図ります。
- ・ 職員が相談窓口に来にくい方を対象にパレア若狭本所、いずみ事業所以外で心配ごと相談を行います。

< 生活困難者支援事業 >

サービス利用者に合わせた適切な支援を行います。

- ・ 日常生活自立支援事業
認知症高齢者、知的障がい者など判断能力の不十分な方を対象に、福祉サービスの利用や日常生活に関する手続き、日常生活に必要な金銭管理などを支援します。
- ・ 福祉の資金貸付
生活福祉資金貸付事業、臨時特例つなぎ資金、民生たすけあい金庫にて貸付を行います。
- ・ 金銭等管理事業

若狭町社会福祉協議会が実施する介護サービス等の利用者のうち、家庭の事情等により金銭等の管理が困難な方の少額の現金及び自宅玄関出入口のカギを管理する事で利用者の生活を支援します。

・ 緊急食糧支援事業

手元にお金もなく、数日間食事をしていないなどの生活困窮者に対し食糧の提供をします。

< 広報活動 >

住民に分かりやすい広報活動を行います。

- ・ 季節感のあるものや住民の必要とする最新の情報を分かりやすく伝えます。
- ・ ホームページや SNS を使い積極的に情報発信を行います。
- ・ 懇談会や出前講座等の場を活用し、広報啓発を行います。

< 介護予防・生活支援 >

福祉用具が必要な方への貸出しを行います。

- ・ 車いす、電動ベッド、スロープの貸出しを行います。
 - ・ 貸出し用具が有効に活用されているか 1 年毎に更新の確認をします。
 - ・ 必要に応じた貸出し用具の整備、見直し、広報を行います。
- 高齢者の健康づくりの推進を行います。
- ・ 地域福祉センター泉を利活用して健康づくりを推進します。

< 地域サロン支援事業 >

閉じこもりがちな方の孤立防止と介護予防の支援を行います。

- ・ ふれあいサロン主体の活動を推進し、ふれあいサロンに参加して欲しいが参加してもらえない方の居場所づくりを含め、課題を抱えているサロンに対し担当職員を配置して運営支援を行います。

< 共同募金助成金事業 >

集落での活動、障がい者や生活困難者への支援などさまざまな地域福祉事業に共同募金助成金を活用します。

【一般募金助成金事業】

- ・ 小地域福祉活動推進モデル事業(モデル集落へ助成)
- ・ 障がい者アート作品公募事業(きらりアート展)
障がい者および特別に支援を必要とする児童・生徒の公募アート作品展を開催します。
- ・ 緊急食糧支援事業
- ・ 社協だよりの発行

【歳末たすけあい募金助成金事業】

- ・ 障がい者ニコニコスマイル訪問事業
町内の障がい1～2級ひとり暮らし及び18歳未満の身障手帳保持者を対象としてタオルセットの贈呈を行います。
- ・ 障がい児(者)クリスマス会
若狭町知的障害児(者)家族の会のぞみ会に助成し、若狭町内に在住する障がいを持った子供たちとその家族を対象にクリスマス会を開催します。
- ・ 歳末たすけあいひとり暮らし高齢者激励事業
町内ひとり暮らし高齢者を対象として年末に安否確認を兼ねて食品や日用品等を福祉委員から配布します。
- ・ 歳末たすけあい福来たる事業
町内の生活保護受給世帯を対象としてお米や日用品の贈呈を行います。

通所介護事業

安心した在宅生活を支援するために多様なニーズを受け入れる体制を整えます。

- ・ 認知症や重度の方を受け入れるために個々の知識や技術を身に付け、チームケアの取り組みに努めます。
- ・ 地域の方との関わりを持てる環境を提供出来るように支援します。

< デイサービスセンターパレア若狭 >

認知症個別ケアのサービス提供に努めます。

- ・ 積極的に認知症実践者研修を受講し、チームケアで認知症の対応ができるよう体制を整え、質の高いサービス提供を行います。
- ・ 認知症への理解を深めていき、地域社会の中で共存できるよう努めます。地域資源を取り入れた交流を行います。
- ・ 近隣の保育園や小学校と交流をします。
- ・ ボランティアの受け入れや多世代の方との交流により、地域との関わりを継続できるよう支援します。
- ・ デイサービスの活動内容を知っていただけるよう開かれた環境づくりを検討します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	302	298	304	314	304	295	1,817

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	314	298	310	288	288	315	1,813	3,630

利用計画（定員：7名、営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	110	103	110	120	103	110	656

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	110	105	105	102	102	120	644	1,300

< デイサービスセンターいずみ >

機能訓練の充実を図ります。

- ・ 機能訓練や身体介護に重点をおいたサービスを提供し、健康寿命を伸ばしながら住み慣れた自宅や地域で安心して生活出来るようサポートします。

地域交流の充実を図ります。

- ・ 積極的にボランティア活動を受け入れ地域住民との交流する環境を整え、生きがいを持って充実した生活が送れるよう支援します。

認知症の理解を深め個々の状態に応じたサービスの提供を行います。

- ・ 積極的に認知症実践者研修に参加し認知症の理解を促進すると共に、関係機関との連携を深め多方面での支援に努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	330	350	327	345	344	322	2,018

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	324	296	310	283	283	324	1,820	3,838

利用計画（定員：7名、営業日：火曜日・金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	38	44	42	44	38	42	248

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	44	38	42	38	38	42	242	490

< デイサービスセンター五湖の郷 >

地域に根差した運営を目的に、利用者様と地域との繋がりを継続できる活動を積極的に取り組みます。

- ・ 地域住民やボランティアが立ち寄りやすい環境を作り、事業所の活動を知って頂ける企画や交流ができる企画を実施します。

認知症の専門的知識を習得し、利用者様に寄り添った質の高いサービスを提供します。

- ・ 認知症実践者研修を受講し、チーム全体の認知症の理解を高め、サービスの向上につなげます。

重度の方でも安心してご利用いただけるよう、受け入れ態勢を強化します。

- ・ 様々なケースでも柔軟に対応できるよう、知識習得に努めます。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
通所介護	310	320	350	315	315	315	1,925

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
通所介護	330	330	308	290	290	295	1,843	3,768

利用計画（定員：5名、営業日：月曜日～金曜日 ただし年末年始は除く）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
緩和型A型	8	8	8	8	8	8	48

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
緩和型A型	8	8	8	8	8	8	48	96

居宅介護支援事業所パレオ若狭

主任ケアマネジャーを配置します。

- ・ 主任ケアマネジャー対象研修への参加、法定研修におけるファシリテーターとしての参加等、更新に必要な研修への参加を行います。
- ・ 法定研修等における実習受け入れと人材育成への協力体制の整備を継続します。
- ・ 相談しやすいチームづくりを行い、ケアマネジメント業務についての指導や必要な支援を行います。

ケアマネジャーの資質向上を図ります。

- ・ 事業所内外での専門研修等、各自が必要な研修に参加し資質向上に努めます。
- ・ 利用者情報やサービス提供上の留意事項伝達等を目的とした定期的な会議を開催します。
- ・ 障害サービスや利用者に必要な制度等の勉強会の実施と参加を行います。

地域福祉事業、小規模多機能ホーム、障がい者相談支援センターとの連携を強化します。

- ・ 相談支援センターわかさ、地域福祉事業と居宅サービス利用者についての必要な連携をとりあい、対象となる利用者の支援を行います。
- ・ 小規模多機能ホームや地域の社会資源等、利用者の生活を考慮した適切なサービスを紹介します。

利用計画（1か月あたり平均要介護利用者 113名）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
居宅介護支援	113	113	113	113	113	113	678

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
居宅介護支援	113	113	113	113	113	113	678	1,356

相談支援センターわかさ

福祉、医療、行政等関係機関との連携を強化します。

- ・ 障害福祉サービス事業所と連絡を密にとりながら、医療機関や居宅介護支援事業所とも積極的に連携を図り必要な情報交換を行います。また、行政機関や教育機関との連携強化にも努めます。
- ・ 自立支援協議会や精神保健連絡会等へ参加し、知識の向上を図るとともに関係者との情報共有を行います。

総合相談窓口としての機能充実に努めます。

- ・ 必要時には社協内の他事業と事例検討等を行い、情報共有や相談をすることで総合相談窓口としての機能充実に努めます。
- ・ 障害福祉サービス以外の知識習得にも努め、利用者に必要な制度やサービスの紹介を行います。

利用計画

< 特定相談支援事業 > 計画 21 件、モニタリング 97 件

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
計画	2	1	3	2	1	2	11
モニタリング	7	4	10	4	10	13	48

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
計画	2	0	3	2	1	2	10	21
モニタリング	7	5	11	4	10	12	49	97

< 障害児相談支援事業 > 計画 8 件、モニタリング 14 件

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
計画	0	0	2	2	1	0	5
モニタリング	2	0	2	1	0	1	6

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
計画	0	2	0	0	0	1	3	8
モニタリング	1	0	3	2	2	0	8	14

生活支援ハウス

高齢者が安心して健康で明るい生活を送るための活動を支援します。

- ・ 入居者と家族の生活形態に伴う多種多様なニーズに対して、希望に添える対応が出来るよう努めます。
- ・ 入居者の身体状況に応じて、地域資源や各種サービスを活用してもらい、退居後の在宅生活が安心して送れるように支援します。
- ・ 様々な行事への参加を促し、他の入居者との交流や心身機能の維持・向上が図れるようなサービスを提供します。

各関係機関との連携を強化し適切な運営を行います。

- ・ 福祉課や地域包括支援センターとの連携をとり、入居希望者がスムーズに利用できるよう努めます。
- ・ 居宅介護支援事業所や医療機関などと連携を図り、入居希望者の対応や居室の有効活用に努めます。
- ・ 短期入居希望者については、内部判定委員会での判定を行い、多様なニーズに合わせ幅広い入居者の受け入れを行います。
- ・ 空床が多くなる春から秋にかけても、多くの住民の方に利用して頂けるようにポスターや社協だよりを活用し、周知を行います。

今後の運営体制について検討します。

- ・ 空室が多くなる時期については、1年の利用期間を超える入居者も受け入れ可能とし、有効活用につなげるように要綱等の変更を行います。

利用計画（居室利用定員：12名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生活支援ハウス	121	131	104	136	170	115	777

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活支援ハウス	117	109	203	328	302	178	1,237	2,014

ホームヘルプサービスいずみ

訪問介護に求められるニーズに寄り添ったサービスを提供します。

- ・ リハビリテーション専門職との連携の重要性を意識し、利用者の「生きがいを支える」視点を持ち、身体面だけでなく精神面もフォローする心づかいをもってサービスを提供します。
- ・ 利用者の残存機能を活かし、身体機能や認知機能の維持に繋がるサービスを提供します。
- ・ 課題の明確化や解決に向けて、多職種と連携をとり専門的なアドバイスを共有します。

人材育成に取り組みスキルアップを目指します。

- ・ 自立支援および重度化防止を正しく理解しサービスが提供できるよう研修を行います。

利用計画 (営業日：月曜日～日曜日 ただし、1月1日～3日までは除く)

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問介護(介護)	684	675	701	769	778	752	4,359
緩和型 A 型	51	60	56	56	60	60	343
訪問介護 (障がい)	41	48	47	65	72	56	329

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問介護(介護)	761	778	761	649	641	602	4,192	8,551
緩和型 A 型	66	49	57	47	44	45	308	651
訪問介護 (障がい)	69	57	56	49	53	63	347	676

訪問看護ステーションわかさ

各関係機関、他の事業所との連携を強化します。

- ・ 社協内外の事業所へリハビリについての助言や指導を行い、利用者の機能維持の貢献に努めます。
- ・ 関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けて支援体制に貢献します。また、地域サロン等へ可能な限り参加し、健康指導等を通して地域住民の健康維持に努めます。

スタッフの質の向上に努めます。

- ・ 研修に積極的に参加し、新しい知識や技術を習得できるよう自己研鑽します。
- ・ 医療機関からのスタッフの研修や看護学生の実習を受け入れ、互いの専門職としての動向や専門性を理解する事で訪問看護の推進や看護師の能力の向上を図ります。また、養成校からの依頼があれば作業療法士養成施設の学生を受け入れ、学生指導を通してリハビリスタッフの能力の向上に努めます。

在宅生活を継続できる支援体制を整えます。

- ・ スタッフの充実、定着、チーム力の強化を図ります。
- ・ 在宅での看取りや24時間体制の緊急時対応を通し、安心して在宅生活を送れるよう援助を行います。また、医療と介護の連携を深め在宅サービスの充実を図ります。

健全な経営を行うため、策定した経営改善計画を遂行します。

- ・ 事業の啓発に努め新規獲得に繋がります（地域、他の事業所や関係機関との連携）。
- ・ 利用者や医師、介護支援専門員から信頼されるステーションとなるよう、サービスの質の向上に努めます。
- ・ 事務負担の軽減に努め、訪問時間を確保し実績の向上を図ります。また、異常の早期発見や対応に努め、入院期間の短縮を図り実績の確保に繋がります。

利用計画（営業日：月曜日～金曜日 ただし祝日、年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
訪問看護(予防)	58	58	58	66	66	70	376
訪問看護(介護)	332	340	344	360	368	384	2,128
訪問看護(医療)	127	131	109	117	134	134	752

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
訪問看護(予防)	70	78	78	78	78	78	460	836
訪問看護(介護)	372	380	388	366	362	362	2,230	4,358
訪問看護(医療)	133	108	103	113	125	108	690	1,442

生きいきふれあい館

より多くの住民の方に利用していただけるよう、介護予防および、地域交流、世代間交流の場等、全世代の公共施設としての利用促進を図ります。

利用計画

(単位：延利用団体数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
生きいき ふれあい館	60	63	62	65	50	60	360

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生きいき ふれあい館	75	65	80	85	80	75	460	820

葬祭事業

サービスの向上を目指します。

- ・ 故人様の安らかな旅立ちを願い、ご遺族の方に穏やかな追想のときを過ごしていただけるよう、心をこめて見送りの手伝いを行います。
- ・ 施設見学の受入や施設周辺清掃ボランティアを積極的に受け入れ、地域に根ざした施設運営に努めます。

コミュニティカフェきらやま茶屋（障害者就労継続支援B型）

町内外の企業から信頼される就労支援事業所を目指します。

- ・ 安定した作業内容を提供する事で安心して利用してもらえる事業所を目指します。
- ・ 利用者の工賃向上を目標に自主製品の販路拡大を図ります。

三方駅周辺施設や若狭町の情報発信場所として利用してもらえる施設を目指します。

- ・ 周辺施設や町内イベント等のチラシやポスターを掲示する事で情報発信を行います。
- ・ 観光客へ情報発信ができる施設を目指します。

就労支援事業所として健全な経営を行うため、経営改善計画を見直し実施します。

- ・ メニューの考案やリメイク、ランチバイキング等のイベントを充実していきます。
- ・ 広域に自主製品が販売できるよう地域福祉センター泉の厨房を活用した環境整備に努めます。

利用計画（定員：20名 営業日：月～金曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
就労継続支援	217	213	213	238	234	229	1,344
カフェ	380	399	335	447	418	351	2,330
売店	197	341	198	219	216	185	1,356

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
就労継続支援	252	252	253	240	243	265	1,505	2,849
カフェ	455	406	369	310	441	437	2,418	4,748
売店	159	180	171	159	190	159	1,018	2,374

小規模多機能ホーム

地域福祉の拠点として、社会資源を十分に活かした体制づくりを行います。

- ・ 3つの事業所同士が、課題を共有できる様、定期的に合同研修会を行い、連携の充実と、職員の介護技術の向上を目指します。
- ・ 利用者の生活状況を十分に把握し、通いの回数の適正化を図ります。
- ・ 今の暮らしが継続できる様、地域の方の声を運営に活かしながら、連携を強化して、一緒に支え合える仕組みづくりを目指します。

<小規模多機能型居宅介護ほたる熊川宿>

利用者と地域との繋がりが途切れない支援を継続的に行っていきます。

- ・ 地域行事に利用者が参加できるようサポートを行います。
- ・ 地域の方も参加できる行事を企画し、地域の方との交流が図れるように努めます。
- ・ 地域支え合い仕組みづくり検討会の行事や地域サロンに職員が出向き、健康チェックや運動などの支援を行います。また積極的に体験利用も実施します。

利用される方を主体として、その人らしい生活を支援していきます。

- ・ その人の必要としているニーズに対応できるよう、職員間の情報共有を強化し、質の高いサービス提供に努めます。
- ・ ケース会議や研修等を通して、スキルアップに取り組み、個別ケアの向上を目指します。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：登録者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	15	15	15	14	14	14	87

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	14	14	13	13	12	13	79	166

<小規模多機能型居宅介護みさき>

地域の方に頼られる、福祉相談窓口を目指します。

- ・ 干物作りやお茶会を定期的開催する事や、町内外の外出行事に地域の方を招く事で、地域の方と交流し連携を深めます。

- ・地域の福祉相談窓口として、みさき通信を通じて情報提供していきます。僻地診療、往診医と情報共有し、連携を強化します。
- ・住み慣れた地域で健康に生活して頂くため、身体面や精神面の細かな変化や状態を医療機関に伝え連携を図ります。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	11	11	12	12	12	13	71

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	13	13	12	12	11	12	73	144

<小規模多機能型居宅介護きやま虹の家>

地域の福祉拠点として人と人との繋がりを大切にします。

- ・地域行事の参加や誰でも参加できる企画を行い、お年寄りから子どもまで繋がりがあえる交流の場として活動します。

楽しみのある暮らしをみんなで支えます。

- ・得意なことを継続し行う事で、日々の暮らしが充実したものとなるよう、畑作業や昼食作り、裁縫など個々に合わせた取り組みを行います。
- ・在宅での暮らしができるよう機能訓練を行い、健康な身体作りをサポートします。
- ・専門的に関わりをもち地域の相談所として機能できるよう、研修計画を立て外部研修を通じ、職員の資質向上を図ります。

利用計画（定員：18名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：登録者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
小規模多機能型 居宅介護	16	16	16	16	16	17	97

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
小規模多機能型 居宅介護	17	17	16	16	15	15	95	192

介護予防拠点施設五湖の郷

地域交流の場としての機能を強化します。

- ・ 五湖カフェを中心に、地域住民の交流の場づくりに取り組みます。また、カフェに合わせたイベントを開催したり、地域福祉事業と連携を図り介護予防、地域福祉の推進、交流の促進を図ります。
- ・ 第3回梅の里夏まつりに実行委員会から参加し、交流の場づくりや地域とのつながりの強化に努めます。
- ・ 五湖の郷が地域住民にとって身近な施設となるよう施設利用（貸館）を推進します。

ボランティア活動を推進します。

- ・ 五湖カフェボランティアグループの活動が継続・発展するよう支援します。
- ・ 施設管理や各事業運営での積極的なボランティア受け入れを行います。

福祉学習を推進します。

- ・ 保育園や小学校、公民館と連携し福祉教育の推進を図ります。

特別養護老人ホーム五湖の郷

終の棲家として安心して生活できる環境作りに努めます。

- ・ 24 時間シートを活用し、個性や生活リズムを大切にしたい利用者主体の暮らしの継続を目指します。
- ・ 実習生の受け入れや各研修の参加により職員の資質向上を図ります。
- ・ 事例発表の場を設けサービスの質の向上に努めます。

利用計画（定員：29 名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	小計
特別養護 老人ホーム	853	881	853	881	881	853	5,202

（下半期）	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	小計	合計
特別養護 老人ホーム	881	853	881	881	796	881	5,173	10375

高齢者ショートステイ五湖の郷

在宅サービスとして生活習慣や意向を元に在宅生活の延長を目指します。

- ・暮らしのこだわりや生活習慣を大切に、利用する目的や楽しみ作りに努めます。
- ・家族から何でも相談できる関係づくりに努め、身体的・精神的負担の軽減を図ると共に、安心して預けられるサービス提供を目指します。
- ・事例発表の場を設けサービスの質の向上に努めます。

利用計画（定員：10名 営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用者数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
高齢者ショートステイ(予防)	0	0	0	0	0	3	3
高齢者ショートステイ(介護)	255	263	257	263	264	252	1,554

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
高齢者ショートステイ(予防)	2	3	0	2	0	0	7	10
高齢者ショートステイ(介護)	261	252	260	260	242	264	1,539	3,093

認知症対応型グループホーム五湖の郷

施設活動を地域住民とともに行います。

- ・ グループホーム運営推進会議を情報交換の場にとどめず、活動を通じて利用者の生活に関わってもらい、認知症の理解促進に繋がります。
- ・ 事業所周辺地域だけでなく、利用者が住んでいた地域とのつながりを継続していきます。

地域のニーズに応じるため、職員の専門性を高めます。

- ・ 認知症専門職として計画的に知識や技術を学ぶ機会を持ちます。
- ・ 利用者の能力に応じたサービスが提供できるよう、チームとしての取り組みを強化し、事業所外の関係者とも連携を取れる体制を作ります。

利用計画（定員：9名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
グループホーム	267	276	268	276	275	269	1,631

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
グループホーム	277	268	277	271	249	278	1,620	3,251

障がい者日中活動支援施設

障がいの程度やニーズに応じた支援の強化を目指します。

- ・ 利用者のニーズに沿ったレクリエーション活動を行います。その際、個々の障がいの特性に応じた対応を試みます。また希望に応じて、リハビリ要素を組み込んだ機能訓練や生産活動を展開します。

地域の方に対して障がい者理解の促進に努めます。

- ・ 利用者自身が地域に出ていき、地域の方と関われる機会がもてる野外活動を実施していきます。また、レクリエーション活動に参加して下さる地域ボランティアの受け入れを行います。

< 障がい者デイサービス事業（生活介護） >

個々のニーズに応じたサービスを提供し、支援強化を目指します。

- ・ 利用者の能力を維持・向上するために、短期目標・長期目標を掲げて支援していきます。
- ・ 生産活動をやりがいに感じている利用者に対しては、多くの時間を生産活動にあてられるよう支援していきます。

利用計画（定員：20名 営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
生活介護	266	266	266	266	266	266	1,596

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
生活介護	267	267	267	266	266	266	1,599	3,195

< 日中一時支援事業 >

十分な職員体制を整え希望通りに利用できるよう努めます。

- ・ 放課後デイサービスや長期休暇スクールの開設時には、その都度職員の勤務体制を変更し、利用者や家族の利用希望日ならびに要望に沿ったサービスを提供します。

利用計画（定員：1～4名、営業日：月曜日～土曜日 ただし年末年始は除く）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
日中一時支援	64	59	59	69	79	59	389

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
日中一時支援	64	64	69	64	59	64	384	773

障がい者ケアホーム五湖の郷

それぞれの職員が利用者の生活全般（日中活動、家族、病院、趣味嗜好等）を一体的に考える事ができるようなチーム作りを目指します。

- ・ 利用者の生活に様々な人や機関が関わっている事を理解し、社協内の部署だけでなく地域の社会資源とも積極的に関わっていけるようにしていきます。
- ・ 外部及び内部の研修に力を入れ、個々のスキルアップに加えて、利用者へより良い支援が提供できるチーム作りを目指します。

< ケアホーム事業 >

利用者が生き生きと生活ができるように支援し、その中でも今ある力を持続し伸ばしていけるような『自立に向けた支援』を提供していきます。

- ・ 自立支援協議会やグループホーム連絡会へ参加し、そこでの情報交換やケース検討等を利用者へのより良い支援に繋がります。
- ・ ケアホーム利用者へ移動支援事業を提供し、趣味や余暇など生活の質の向上に努めます。

利用計画（定員：7名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：延利用者数）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
ケアホーム	199	201	199	204	204	198	1,205

（下半期）	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
ケアホーム	206	195	204	198	185	202	1,190	2,395

< 障がいショート事業 >

地域生活支援拠点の整備を見据えた事業運営を目指します。

- ・ 利用者の状態変化や介護者の急病等の緊急時にも対応できるように、職員の体制を整備していきます。
- ・ 自立支援協議会等の会議に積極的に参加し、事業所間のネットワーク作りや、その間での情報交換の方法やマニュアルの整備等に力を入れていきます。

利用計画（定員：2名 営業日：月曜日～日曜日）

（単位：1泊を1とする）

（上半期）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
障がいショート	18	23	17	22	24	27	131

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
障がいショート	28	34	36	34	33	39	204	335

< 移動支援事業 >

利用者の生活の中で、余暇や趣味の時間がより充実するように支援します。

- ・ ニーズの多い土曜日の利用受入れに力を入れていきます。
- ・ 相談支援専門員や障がいデイサービス職員と連携し、多くの利用者にサービスが提供できるように努めます。

利用計画（営業日：月曜日～日曜日）

(単位：延利用時間数)

(上半期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
移動支援	17	25	31	34	37	38	182

(下半期)	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
移動支援	38	20	14	14	21.5	35	142.5	324.5

五湖の郷食事サービス

美味しく、安全な食事作りに努めます。

- ・ 衛生管理および、自己管理を徹底します。
- ・ 積極的な研修の受講に努め、常に新しい情報を取り入れていきます。
- ・ 健全な運営を目指す中で、安価な食材ばかりにとらわれず地産地消を優先し季節に応じて美味しく安全な食材を使用します。

利用者個々のニーズに合った食事を提供します。

- ・ 職員間で情報を共有し、利用者の体調に合わせた形態の変更や食事内容の変更に素早く対応します。
- ・ 提供方法を模索するとともに、施設の整備を有効活用できる方法を要望に応じて検討していきます。